

「服薬管理における関係機関連携」「患者・家族の理解、市民啓発」検討事項  
(本日も議論いただきたいこと)

1. 服薬管理における関係機関連携について(論点2)

- ①それぞれの職種において、在宅療養者が適切に服薬できていないことを把握した場合の、支援に向けた関係者への情報伝達や情報収集について(現状・課題・意見等)
  
- ②在宅療養者の服薬管理に関して、薬局薬剤師と医師・歯科医師とが連携する上での課題及び具体的な解決方法について(各職種と薬剤師、医師・歯科医師との連携について)
  
- ③退院時における病診、薬薬等の関係機関連携による服薬情報の共有について(薬局が退院時カンファレンスに参加できるための工夫・参加できない場合の情報共有の方法等)

2. 患者・家族の理解、市民啓発について(論点3)

(1) 患者・家族の理解および市民に対する啓発について

在宅療養者の服薬支援等のための制度(かかりつけ薬局、お薬手帳(電子お薬手帳)、残薬調整制度、ジェネリック)にかかる理解の現状や周知のための取組みについて

(2) 在宅療養者の支援機関・支援者に対する啓発について

## 「関係機関連携」「患者・家族の理解、市民啓発」に関するこれまでの意見

### (1) 「関係機関連携」について

#### ①入退院時の連携について

- 病院の立場では、もともと病院薬剤師がもう少し地域に入りこんで、在宅患者の服薬管理や指導など活動の場を拓げるべきではないかと思っていた。退院時カンファレンスについて、退院する患者が沢山いる中、地域のかかりつけ薬局の参加は難しいのではないかという印象をもった。
- 退院時カンファレンスに薬剤師が呼ばれるのは、どうしても情報共有しておかないといけないケースが多い。そういう場合はどうにか調整して参加するようにしている。
- 退院時カンファレンスをウェブ開催できれば、より多く薬局の参加が可能になると思う。
- 病院薬剤師と薬局薬剤師とが連携し、患者の入院中の服薬での注意点等を在宅療養でも気をつけることができるようにするためには、お薬手帳では不十分であり、それらを共有できる雛形を示せば非常に有用である。
- 自身の病院では、前方・後方医療機関との連携のために、お薬手帳以外に薬のことを情報共有できる連絡書を作成できないか議論している。
- 病院では、在宅医や訪問看護ステーション、ケアマネジャーのことは退院調整で意識的に確認しているが、かかりつけ薬局については電子カルテの確認項目にも入っていない。退院後の服薬についてはかかりつけ薬局の薬剤師に相談したいと思うが、窓口がないのが現状なので、かかりつけ薬局の把握は必要である。
- 訪問看護の現場では、病院からの退院時の処方内容はスペース上の問題もあり、看護サマリーや訪問看護指示書にも詳しく書かれていないことが多い。入院前と処方が変更になっていることがあり、病院に問い合わせることがある。
- 訪問看護としては、退院時に本人や家族に対し病院薬剤師からの説明があったことは把握しても、その内容を本人や家族から正確に情報が入ってこないのが、退院時カンファレンスにおいて病院薬剤師から直接説明があれば、詳しく把握できて支援につなげやすい。

#### ②ケアマネジャーと薬局との連携について

- ケアマネジャーとして、最近は薬剤師の役割について説明を受ける機会が増えているが、訪問薬剤師の役割をきちんと認識できていない者もいる。
- ケアマネジャーは主治医と連携して多くの本人情報を得ているが、薬剤師からも薬の作用・副作用について情報がほしいと思っている。
- 患者が介護保険の認定がおりていることを、薬局では把握できないため、請求ができないことがある。介護認定がおりた時点でケアマネジャーから薬局にも連絡いただければ

ありがたい。

### ③薬局と主治医との連携について

- 在宅医として、病院から在宅療養でと紹介された患者については、チームで対応していくために訪問薬剤管理指導をお願いする薬局と診療情報を共有するようにしている。
- 薬局では、患者の薬が余っている場合に、主治医に連絡して、処方日数を減らしてもらうことはあるが、患者の訴えがないから「減らさない」といわれることや、病院では主治医の勤務日でないこともあり処方変更してもらえないこともある。このような場合、病院の薬剤部と連携をとっていけば良いのかわからないが、連携による解決につなげていきたい。

### ④その他多職種連携について

- 薬局では、患者が服薬できていない状況を支援者間で情報共有することがまず大切だと思う。在宅で支援している訪問介護員から薬が沢山余っていると情報があり、薬剤師の訪問が必要と判断することもある。訪問により様子を確認してから、ケアマネジャーや家族、そして主治医と調整していく。
- 地域の中で在宅生活を支援する中で、自分の責任の範囲だけで役割を担っていたのでは困難なことがあり、それぞれの役割をほんの少し越えた中で支援していかないといけない部分がある。しかし、何かあったときの責任はどうするのかという課題はある。
- 利用者・家族の考え方や希望は多様化しており、それを他職種連携の中で共有することや、支援体制がうまく機能しているかのアセスメントも、他職種で相談しながらやっていかないと、高齢者が最後まで住み慣れた地域で暮らしていくことは難しい。

## (2) 患者・家族の理解、市民啓発

- 薬歴情報を共有するためのツールとして、お薬手帳が一番であり、本人や介護者にお薬手帳を薬局に持参してもらえるような啓発が必要。
- 薬剤師の活用について、病院薬剤師が患者・家族に対し退院後の服薬指導を行なう中で、かかりつけ薬局を持つことの重要性について、患者・家族だけでなく、医療・介護従事者にも普及啓発することも必要。
- 薬が余っている場合に、薬局が主治医に相談し残薬調整が可能な制度があることを、市民に啓発していくことも必要。
  - かかりつけ薬局の活用を進めるためには、クリニックや病院が、門前薬局ではなくかかりつけ薬局を利用することについて伝えることが大事である。かかりつけ薬局について他職種や市民に周知を図ることが必要